

平成28年9月28日

東松山市立小・中学校通学区域審議会委員 様

高坂地区住民の方々からいただいた陳情書・意見書及び地域説明会で出されたご要望への事務局方針

東松山市教育委員会

毛塚地区PTA 陳情書

■変更案に反対である。

《理由》

- 1 通学時間が大幅に伸びる。不審者が多い。街灯が少ないなどの安全性の確保がされていない。
- 2 学校生活環境の変化に対する子供の精神的ストレスを考えると負担が大きい。
行政が責任をとり費用をかけて対処すべきである。現状の教室数では無理だというならば、プレハブを建てる（特別教室をプレハブに移動）、運動会などを正代グラウンドで行うなどの対策を考えるべきである。

事務局方針

- 現在、通っている高坂小学校より通学距離が長くなり、そのため通学途中の安全面は危惧されることは認識している。教育委員会としても子供たちの安全は第一と考えている。市としても通学路の安全確保のために、最優先で取り組んでいく。
- プレハブ対応では、児童数の増加が続くことによる「教育環境の悪化」は増すばかりとなり、大規模化の根本的な解決にはならないと判断した。
- 運動会など特別な学校行事への対応は可能と考えますが、適正規模の800名を超えると、日常の教育活動に制限等が加わると考えている。

東松山市西本宿第二・東松山市西二地区子ども会 陳情書

■反対

《理由》

- 1 説明会の開催を強く、強く陳情する。
- 2 通学距離・通学時間が延び、子どもたちの安全性を第一に考えているとは言えない。
- 3 児童数減少傾向にある西二地区が対象になっていることに疑問を抱く。

事務局方針

- 高坂地区にお住まいの住民の方々を対象にした説明会を去る9月19日（月）午後6時00分から開かせていただいた。参加者は300名に届くほど大勢の方々に参加していただいた。次回は、10月14日（金）午後6時30分から、前回同様、高坂小学校の体育館をお借りし、実施する予定である。今後も要請に応じ、説明会を実施していく予定である。

- 現在、通っている高坂小学校より通学距離が長くなり、そのため通学途中の安全面は危惧されることは認識している。教育委員会としても子供たちの安全は第一と考えている。市としても通学路の安全確保のために、最優先で取り組んでいく。
- 桜山小学校から比較的近い地区であることから対象とした。

あずま町1丁目在住の方による意見書

■議案の修正

- 案1 通学路の安全性を確保し、教室数の増築に対処できない状況を見据えた段階で校区変更を実施して頂きたい。
- 案2 移行措置の対象を平成30年度の5・6年生に限らず、切り替え前に小学校に就学している全員に変更し、かつ、その兄弟にも範囲を広げていただきたい。
- 案3 校区の線引きを『あずま町全域+早俣地区』にして頂きたい。

事務局方針

- 教育委員会としても子供たちの安全は第一と考えている。市としても通学路の安全確保のために、最優先で取り組んでいきます。平成31年度には、児童数が800名を越え、教室も不足してしまうことから平成30年度には通学区域を変更したい。
- 移行措置を平成30年度の3・4年生とすると余裕教室が1つとなってしまう。さらに下げ2年生以上とすると余裕教室が無くなってしまいます。今後、社会増による転入があり教室増となった場合対応しきれない。また、移行措置の対象学年を下げると、桜山小学校または、野本小学校へ通う児童が、低学年のみとなってしまう場合が想定され、安全面での問題が生じるため対象を5・6年生とした。
- 対象地区をあずま町全域とした場合、受け入れる野本小学校の教室が足りなくなってしまう。また、あずま町1・4丁目を対象としたのは、野本小学校からの比較的近い地区のためである。なるべく対象となる地区を少なくするための措置である。

高坂地区説明会でのご意見ご要望

- 1 今後の予測を出さなければ、再度学区を見直すということも有り得るのではないかと心配である。

↓

事務局方針

校区内で開発が進み児童数の大幅な増となった松山第二小学校、新宿小学校、桜山・緑山小学校の児童数の推移をモデルとし、今後の高坂小学校の児童数の推計・推測を行った。学区編成後の再度の見直しはないものと捉えている。

- 2 新たな学校の建設は考えているのか。

↓

事務局方針

新設には30億から40億円といった予算がかかり、十数年後には児童数が減ってきて廃校となることが考えられるため難しい。

3 通学路の安全整備をまず行い、それが出来てから学区を変更するべきではないのか。

↓

事務局方針

教育委員会としても子供の安全を第一に考えている。通学路の安全確保のために最優先で取り組んでいく。具体的には、子供たちと一緒に登下校をしたり、交差点で安全指導をおこなったりする指導員を配置する人的な措置や、必要な個所へのグリーンベルトの設置について、現在、関係部局と調整しているところである。また、埼玉県警察や県土整備事務所などと信号機の設置や新東松山橋上の安全確保について状況説明と要望を行っていく。ただ、予算面のこともあり議会の承認を得なければならない事案もあることから、これはできるという明確なことは、今の時点では申し上げられない。

4 最終決定する教育委員は、事務局から報告を聞くだけでなく地域住民の生の声を聴くべきである。

↓

事務局方針

説明会の状況については、定例教育委員会会議等で報告する。

5 審議会委員は何人来ているのか確認しているのか。

↓

事務局方針

確認はしていない。本日の説明会での意見書等は書面でまとめ、参考資料として審議員に提出する。

6 幼稚園や保育園での説明会は行わないのか。

↓

事務局方針

前回同様に地域の回覧で次回説明会の案内を全戸配布する。また、高坂地区内にある幼稚園と保育園には、園長に審議会での報告と説明を行い、また、高坂地区にお住まいの保護者に対して地域回覧配布したものと同様の地域説明会の開催案内を重ねて配布し周知を図る。

7 次回以降の説明会には、予算を所管する立場である政策財政部など、市長側の担当部局の出席をお願いしたい。

↓

事務局方針

財政部局にも今回の件での報告を行っている。予算面での相談や要望も行っている。説明会には、教育委員会事務局職員で対応させていただく。

8 桜山小学校または野本小学校となった場合、教育がどのように改善されるのか。デメリットばかりでなくメリットについても説明してほしい。

↓

事務局方針

それぞれの学校の特色を活かし、桜山小学校であれば英語教育、野本小学校であればICT教育の充実などが挙げられる。

- 9 当事者に対する情報が少ない中で不安に思っている方が多い。情報を公開し、説明することが必要だと思う。当事者が納得したうえで変更ができるよう説明をお願いしたい。

↓

事務局方針

説明に要する資料を増やし、情報提供に努める。

- 10 説明会は1週間に1度でも公民館等でやればよい。聞く姿勢はないのか。地区ごとの人口推移についても前回から要望しているのに出されない。提案してくる資料が少な過ぎる。また、なぜ答申の期限を11月としたのか。

↓

事務局方針

地域からの要請があれば極力応えられるようにする。地区ごとの人口推移については今回の審議会及び次回の高坂地区説明会で示す。答申の期限を11月としたのは、十分な周知期間や通学路の安全を確保するためである。また、来年度入学する児童の保護者への周知を早めに行いたためである。

- 11 1月の入学説明会のために答申を急がないでほしい。平成29年度入学者には、桜山小学校には特認校制度で、野本小学校には特例で入学することを許可してほしい。

↓

事務局方針

審議会は回数を重ねても慎重審議していただく。また、桜山小学校や野本小学校には特認校制度や特例を使って入学を許可していきたい。しかし、来年度の児童数を1月20日には県に報告し学級数を決定しなければならない。それにより教員数が決定されることは理解いただきたい。

- 12 仮に通学路を整備するのであれば、どのくらいの工期でどのくらいの予算が伴うのかしっかりと数字で出してもらいたい。また、審議会委員・教育委員会委員の全員出席もやっていただきたい。校舎・敷地の図面、通学路の安全対策について具体的なスケジュールを示してほしい。

↓

事務局方針

審議会委員・教育委員には開催通知は発出する。全員出席して生の声を聴いてほしいという声があったことは伝える。都合で参加できない審議会委員や教育委員もいるので説明会での報告は必ず行う。また、通学路の整備等についてのスケジュールは示すが、予算が伴う件に関しては今の時点では明確なことを示すことは出来ないことを理解願いたい。しかし、市として最優先課題で取り組んでいく。